

パブリックコメント

第4次札幌市消費者基本計画（素案） についてご意見を募集します

募集期間:令和4年(2022年)12月21日(水)から
令和5年(2023年)1月25日(水)まで【必着】

札幌市では、市民の消費生活の安定と向上を図るための施策を総合的かつ計画的に進めるため、「第3次札幌市消費者基本計画」に基づき取組を進めてきました。

この計画の計画年度が令和4年度(2022年度)に終了することから、新たに「第4次札幌市消費者基本計画」の策定を予定しています。

このたび、「第4次札幌市消費者基本計画」の素案をまとめましたので、この案に対する皆さまのご意見を募集します。

今後、お寄せいただいたご意見を参考に検討を進め、計画を策定します。また、皆さまからお寄せいただいたご意見の概要と、それに対する市の考え方については、後日ホームページで公表します。

※この冊子の内容は札幌市公式ホームページでも見るすることができます。

<https://www.city.sapporo.jp/shohi/03-sisaku/keikaku/keikaku.html>



くろうくま

札幌市 市民文化局 市民生活部 消費生活課

電話 011-211-2245 FAX 011-218-5153

電子メール sapporoshohi@city.sapporo.jp



しろくま

意見募集要領

1 意見募集期間

令和4年（2022年）12月21日（水）～ 令和5年（2023年）1月25日（水）

2 意見提出方法

(1) 送付の場合

最終ページの「ご意見記入用紙」を切り離し、ご意見を記入のうえ、送付してください。

(2) F A Xの場合

011-218-5153（札幌市市民文化局市民生活部消費生活課）にご意見を送信してください。様式は問いませが、お名前、ご住所、年齢を記載してください。

(3) 電子メールの場合

sapporoshohi@city.sapporo.jp（同上）にご意見を送信してください。件名を「計画素案に対する意見」と記載し、メール本文に、ご意見内容のほか、お名前、ご住所、年齢を記載してください。コンピューターウイルス感染を避けるため、ファイルは添付しないでください。

(4) 直接持参する場合

平日の8時45分から17時15分の間に、下記まで直接お持ちください。

札幌市中央区北1条西2丁目 札幌市役所本庁舎 13階南側

札幌市市民文化局市民生活部消費生活課

- ◇ お電話によるご意見の受付はいたしかねますので、ご了承ください。
- ◇ ご意見の提出に当たっては、お名前・ご住所などをご記載ください。（ご意見などの概要を公表する際には、お名前・ご住所などは公開いたしません。）
- ◇ お名前、ご住所等は集計以外の目的に用いることはありません。札幌市個人情報保護条例の規定に従い、適切に取り扱います。
- ◇ ご意見に対する個別の回答はいたしかねますので、あらかじめご了承ください。

【参考】本資料配布場所

札幌市役所本庁舎（2階行政情報課、13階消費生活課）、各区役所総務企画課

広聴係、各まちづくりセンター、札幌市消費者センター

ホームページ（<https://www.city.sapporo.jp/shohi/03-sisaku/keikaku/keikaku.html>）